

豪下院資源新税を可決

利益の3割 日本の調達費増も

【シドニー共同】オーストラリア連邦議会の下院は23日、石炭と鉄鉱石の採鉱事業を対象に、一定水準以上の

利益に30%の税を課す鉱物資源利用税の関連法案を可決した。法案成立に必要な上院でも年明けに可決される見通し。順調なら、来年7月に課税が始まる。

日本は石炭と鉄鉱石の総輸入量の約6割をオーストラリアに依存。新税が適用されれば資源調達コストが上昇する可能性があり、日本企業も対応を迫られそうだ。

今回の新税構想は、政府の財政健全化策の一環。中国などの新興国を中心に世界的な資

源需要が高まる中、富が集中する大手資源企業の超過利潤を新税で徴収し、年金の増額や法人税の減税、インフラ投資の拡大を通じて国内経済全体に還元する狙いもある。

ラッド前首相が昨年5月、すべての資源事業の超過利潤に40%の税を課す構想を発表。業界側が猛反発して支持率が急落し退陣の要因となった。ギラード首相は税率を下げ、課税対象事業を絞るなど譲歩案を提示して資源大手企業と合意した。